

## 気象警報発令時の対応について

八幡市（山城中部・八幡市）に【特別警報】・【警報】が発令された場合および台風接近の場合の児童の登下校については、下記のようになりますので、よろしくお願いします。

記

「八幡市（山城中部・八幡市）」に気象に関する『特別警報』が発令されている場合

### ① 午前7時現在『特別警報』が発令されている場合 ⇒ 臨時休校

○午前9時まで解除されても登校はしません。

### ② 登校後に『特別警報』が発令された場合 ⇒ 学校もしくは安全な場所で待機

○『特別警報』が解除され、安全が確認されてから下校します。

「八幡市（山城中部・八幡市）」に『警報』（暴風、大雨、洪水、暴風雪、大雪）が発令されている場合

### ① 午前7時現在『警報』が発令されている場合 ⇒ 自宅待機

### ② 午前9時現在『警報』が発令されている場合 ⇒ 臨時休校

### ③ 午前9時までに『警報』が解除された場合 ⇒ 登校

### ④ 登校中・登校後に『警報』が発令された場合

○登校途中に『警報』が発令された場合は、そのまま登校させてください。登校後、状況判断の上、下校指導をいたします。

○登校後に『警報』が発令された場合、児童が安全に下校できる状況であれば、原則として通学班での集団下校をします。ただし、特別警報・大規模災害発生時などは、安全確保のため、原則として全員が「学校待機」となります。